

Clip!

引っ越しが決まったら、水道の開栓・閉栓届をお忘れなく！

問合せ先：上下水道課
水道管理担当

水道の使用を「中止」 するときには、「閉栓届」を

市内から引っ越しをされる方、転居される方は、使わなくなった水道を止める手続き（閉栓届）が必要です。この手続きを忘れると、使用の有無にかかわらず、水道料金が発生しますのでご注意ください。

水道の使用を「開始」 するときは、「開栓届」を

市内に引っ越しされた方・転居された方で、新たに水道を使用する場合には、利用を開始する手続き（開栓届）が必要です。新しくお住まいになる場所の水道が出る状態であっても、利用を開始する手続きが必要です。手続きが行われず無断使用が判明した時は、直ちに給水を停止しますのでご注意ください。

また、手続きが遅れている場合には、使用を開始した時にさかのぼり料金をお支払いいただきますので、忘れずに手続きを行ってください。

■手続きの方法

上下水道課窓口にて平日の8時30分から17時15分まで受け付けています。開栓届・閉栓届の際には、それぞれ手数料として300円が必要となります。

※電話での受付はしておりませんので、必ず上下水道課窓口までお越しください。

■水道料金の精算について

・口座振替の方
精算料金を『口座』から振替えることができます。

・納付書の方

転居先に納付書を送付しますので、お近くの指定金融機関か全国のコンビニ、またはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いください。

※お支払いのできる指定金融機関・コンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局については納付書でご確認ください。

開栓及び閉栓手続きの臨時窓口業務

春先の引っ越しシーズンに伴い、
3月24日(土)、25日(日)、31日(土)、4月1日(日)
の4日間は、9時～15時まで臨時の受付業務を行いますのでご利用ください。

※通常の業務時間(8時30分～17時15分)と異なりますのでご注意ください。

■**受付場所**：本庁舎裏北別館1階
上下水道課 水道管理担当

市職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売にご注意を！

市職員を装って水道料金をだまし取ったり、市から依頼された偽り、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけるなどの被害が近県で頻発しています。おかしいと思ったらすぐに身分証明書の提示を求め、市へ連絡をしてください。

■市ではこのようなことは行いません。

- ・お知らせ票(検針票)でお金をいただくこと
- ・水道管清掃のおすすめ
- ・浄水器の販売・水道管の工事契約
- ・電話や訪問販売でのアンケート
- ・ご依頼のない水質検査
- ・ご依頼のない蛇口などの点検
- ・有効期限切れのメーター(量水器)を交換して代金をいただくこと

※不審な点がありましたら、すぐに市へご連絡ください。

※水道の修理は、都留市指定水道工事店組合にご相談ください。

☎(43)7196

営業時間

平日、第1・3土曜日の午前中

Clip!

つどって・元気！始まっています、居場所づくり！

問合せ先：長寿介護課 地域包括支援センター
☎(46)5114

高齢になっても元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくことは、誰もが抱く願いです。高齢になると家の中に閉じこもりがちになり、それが寝たきりや要介護状態の要因になる恐れもあります。それらを防ぐために、高齢者をはじめ地域の誰もが気軽に立ち寄って、お茶を飲んだりしながらおしゃべりのできる身近な『居場所』づくりが始まっています！

現在、市内各所で16カ所もの居場所が楽しく活動しています。居場所に参加してみたい、居場所を作りたいという方はぜひご相談ください。

居場所での活動例

お茶飲み話、健康体操、カラオケ、遠足、一品持ち寄り料理教室、神楽伝承、座禅、三世代交流など

居場所の活動には、都留市から補助金が出ます

- ・自治会館などの施設のバリアフリー改修費
- ・空家や空き店舗の借上げ費用
- ・椅子やストーブなどの備品の購入費
- ・体操教室などで講師を呼ぶ経費

※その他、光熱費などに充てるため開催一回当たり定額で補助があります。支給には条件や上限があります。

■新しい保険証(記載内容変更部分)

山梨県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 記号・番号	平成31年3月31日 402-0000000
氏名 生年月日 世帯主 住所	都留太郎 昭和50年11月25日 都留一郎 山梨県都留市上谷一丁目1番1号	性別 男
適用開始年月日 交付年月日 保険者番号 交付者名	平成20年12月30日 平成30年4月1日 190041 都留市	山梨県 都留市

新しい国民健康保険証が3月下旬に郵送されます

現在使用している国民健康保険証は、平成30年3月31日で有効期限が満了します。新しい様式の保険証は、3月下旬に世帯の加入者全員分を同封して、簡易書留で郵送します(新しい保険証は肌色です)。保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日など記載内容を確認し、大切に保管してください。また、期限が切れた保険証はご自身で破棄してください。

国民健康保険に加入しているにもかかわらず保険証が届かない方、社会保険に加入しているにもかかわらず保険証が届いた方は、保険年金担当へご連絡ください。

転出する方、保険が変わる方はご注意ください

本市から他の市町村へ転出した場合や、会社の健康保険に加入した場合は、保険年金担当窓口で国民健康保険の資格を喪失する手続きを行い、保険証を返還してください。手続きをしないと、国民健康保険税が課税されてしまいます。

また、国保に加入している学生の方で、就学のため市外に住民票を移している場合は、平成30年4月1日以降に発行された在学証明書を持参し、学生用の保険証の申請をしてください。

後期高齢者医療制度の保険証は8月更新です

後期高齢者医療制度(75歳以上の方)の保険証の有効期限は、7月31日となっております。8月1日からお使いいただく保険証は、7月中にお手元に届くように郵送します。国民健康保険の保険証とは更新の時期が異なりますので、ご注意ください。

なお、国民健康保険税に未納がある、短期被保険者証または資格証明書が交付される場合があります。

国民健康保険税は納期内に納めましょう

国民健康保険税は、私たちの医療費などにあてられる貴重な財源です。必ず納期内に納めましょう。

納める意思はあっても失業や病気などの事情で納付が困難な方は、分割納付などの方法もありますので、お早めにご相談ください。

保険証の再交付には身分証明が必要

国民健康保険証の再交付には、運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの身分を証明するもの(顔写真入り)が必要です。申請者は本人または同居の家族とし、それ以外の方が申請される場合は、委任状と申請者(窓口へ来る人)の身分証明書が必要となります。

なお、同居していても世帯分離している場合は、委任状が必要です。

『ジェネリック医薬品』に変えてみませんか

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果をもつ医薬品のことです。開発コストがかからないために、多くは新薬の3〜5割程度安くなり、医療費の節約に役立ちます。

新しい保険証と一緒に『ジェネリック医薬品希望カード』と『ジェネリック医薬品希望シール』をお送りしますので、医療機関を受診する際に活用ください。

特定健康診査のご案内

新しい保険証と一緒に、平成30年度の特定健康診査(特定健診)のご案内をお送りします。特定健診は、生活習慣病を発症する前のメタボリックシンドロームに着目した健康診査です。『心疾患』や『脳血管疾患』などの生活習慣病は、初期の段階では自覚症状がほとんどなく、いつの間にか病気が進行してしまいます。毎年、特定健診を受け、自分の健康状態を確認しましょう。

特定健診についての詳細は、広報する4月号に掲載します。

Clip! 国民健康保険制度が変わります

保険証に関すること：市民課 保険年金担当
国民健康保険税に関すること：税務課 収納対策室

国民健康保険制度の課題

- 年齢構成が高く医療費水準が高い
- 所得水準が低く保険料の負担が重い
- 財政運営が不安定になりやすい小規模保険者(市町村)が多い

見直し

国民健康保険を維持していくため、市町村に加え、県も国民健康保険の運営に加わるようになりました。

平成27年5月27日に『持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律』が成立し、国民健康保険法の内容の一部変更されました。これまでの国民健康保険制度は市町村が個別に運営をしていましたが、平成30年4月からは都道府県が財政運営の責任主体となります。これにより安定的な財政運営や効率的な事業の確保などのメリットが生まれます。

変わること

- ・国民健康保険の資格の取得・喪失は都道府県単位になります
- ・高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります
- ・保険証の様式が次ページのとおり一部変わります

※限度額適用認定証、高齢受給者証などの様式は、8月の切り替え時から変更します。

変わらないこと

- ・国民健康保険加入、脱退、住所変更の手続き
- ・国民健康保険税の納期・納付先・納付方法
- ・高額療養費、療養費などの請求手続き
- ・特定健診、人間ドックなどの保健事業



高額療養費の多数回該当の通算方法

高額療養費の多数回該当とは、過去12カ月以内に4回以上高額療養費に該当している場合に、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

これまでの、他市町村に転居した場合、回数を引き継がれませんでした。

平成30年4月からは、同一都道府県内で他市町村に転居した場合でも、世帯の継続性が認められるときは、前住所地の高額療養費の該当回数が引き継がれるように変更されます。

※県外へ住所異動された場合は通算対象となりませんのでご注意ください。

これまでの国保制度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	○	○	○		○	○	○		●	●	●
	1回目	2回目	3回目		1回目	2回目	3回目		4回目	5回目	6回目
	A市				B市				多数回該当		

平成30年4月からの国保制度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	○	○	○		●	●	●		●	●	●
	1回目	2回目	3回目		4回目	5回目	6回目		7回目	8回目	9回目
	A市				B市				多数回該当		

8月にA市から同じ県内のB市へ転居した場合

Clip!

狂犬病予防集合注射を実施します

問合せ先：地域環境課
環境保全担当

- ① 台帳と照合するため、**通知書**を**忘れずに持参**してください。
- ② 通知書に誤り・変更がある場合は赤字で訂正をお願いします。
- ③ 通知書のない方でも、生後91日以上の子犬を飼っている方は、注射を受け登録をお願いします。
- ④ 首輪に鑑札・注射済票をつけ、犬をおさえることのできる飼い主がお連れください。
- ⑤ **予防注射の事故防止のため、犬に異常(病気・妊娠等)があるときは、担当獣医師に申し出てくださいます。注射を見合わせる場合があります。**

平成30年度の狂犬病予防集合注射を実施しますので、最寄りの会場を受けてください。**料金は3,500円(予防注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)です。**当日は大変混雑しますので、お釣りのないようお願いします。

なお、新規登録には登録料3,000円がかかります。また、飼い犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主の住所変更があった場合は、地域環境課までご連絡ください。

地区	日程	実施場所	実施時間
谷村	4月4日(水)	南都留合同庁舎玄関横*	9:00 ~ 9:25
		田原団地3号棟前	9:35 ~ 9:50
		上町自治会館前	10:00 ~ 10:15
		市役所駐車場	10:25 ~ 10:45
		高尾神社公園	10:50 ~ 11:00
宝・谷村の一部	4月6日(金)	一の橋	9:20 ~ 9:30
		上大幡公民館	9:40 ~ 9:55
		クレイン農協駐車場	10:05 ~ 10:20
		宝地域コミュニティセンター	10:30 ~ 10:40
		旧平栗分校	10:50 ~ 11:00
		厚原自治会館	11:10 ~ 11:20
		旧金井団地跡地前	11:30 ~ 11:40
		羽根子長生寺入口	13:10 ~ 13:20
		鷹の巣白山神社前	13:30 ~ 13:40
		市立病院駐車場前	13:50 ~ 14:10
大月警察署都留分庁舎駐車場	14:20 ~ 14:40		
深田水神社前	14:50 ~ 15:00		
東桂	4月10日(火)	十日市場自治会館	9:10 ~ 9:25
		下夏狩自治会館	9:35 ~ 9:55
		上夏狩公民館	10:05 ~ 10:25
		境公民館	10:35 ~ 10:50
		東桂地域コミュニティセンター	11:05 ~ 11:30
		宮下公民館	13:15 ~ 13:25
		古渡自治会館	13:35 ~ 13:50
		大沢橋	14:00 ~ 14:10
沖公民館	14:20 ~ 14:30		
鹿留大野防火水槽前	14:35 ~ 14:45		

*昨年度まで実施場所であった鶴水園(水道組合前)は、南都留合同庁舎玄関横に変更になりますのでご注意ください。

Clip!

住所が変わったら住所変更の手続きをしましょう!

問合せ先：市民課
市民窓口担当

転入届	
対象になる方	他市区町村から引っ越しをして都留市に住みはじめた方。
届出期間	都留市に住みはじめてから2週間以内に届出をしてください。
必要な書類	・転出証明書 ※前住所地の市区町村役場で転出届をして、交付を受けてください。 ・本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(交付を受けている方)

転居届	
対象になる方	都留市内で住所が変わった方。
届出期間	新しい住所に住みはじめてから2週間以内に届出をしてください。
必要な書類	・本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(交付を受けている方)

転出届	
対象になる方	都留市から引っ越しをして他市区町村に住みはじめた方、住む予定の方。
届出期間	・新しい住所に住みはじめる2週間前から届出ができます。 ・すでに新しい住所に住んでいる場合も届出をすることができます。 ・転出証明書を発行します。
必要な書類	・本人確認書類(運転免許証等) ※国外への転出の方はお問い合わせください。

《注意》 ※届出は原則本人がしてください。
※本人が届出できない場合は委任状が必要な場合がありますのでお問い合わせください。
※国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、その他受給者証などのある方は、お持ちください。
※3月から4月にかけて、窓口が混雑しお手続きに時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しくださいようお願いします。

就職、就学、転勤などで住所が変更になった方は住所変更の手続きが必要になります。各届出の方法は次のとおりです。
行政サービスを確実に受けられるように、住んでいるところに住所登録しましょう。

受付場所 市役所市民課の窓口
受付時間 平日8時30分から17時15分まで

Clip!

子ども予防接種週間についてのお知らせ

問合せ先：健康子育て課
予防担当 ☎(46)5113

1歳児・年長児のみなさん!
麻疹風しん(MR)は接種しましたか?
麻しん(はしか)と風しん(三日はしか)の病気を予防するMR混合ワクチンです。

対象
【1期】1歳児：1歳の誕生日〜2歳の誕生日の前日まで
【2期】年長児(平成30年度就学予定)：3月31日まで

小学6年生のみなさん!
2種混合ワクチン(DT)
第2期は接種しましたか?
ジフテリアと破傷風の病気を予防する混合ワクチンで、幼少期に接種した混合接種の追加接種で免疫力を高めます。

対象
小学6年生：3月31日まで
※ただし、13歳の誕生日の前日まで受けることができるので、期日までに接種できなかった方は健康子育て課までご相談ください。

3月1日(木)〜7日(水)まで、都留医師会のご協力のもと『子ども予防接種週間』を実施します。受け忘れていた定期予防接種はありませんか?この機会に母子健康手帳(予防接種の記録)を見直しましょう。疑問・不明な点は、お問い合わせください。

定期予防接種は、接種年齢、回数、接種間隔が法律で定められています。ルールから外れると任意接種となり、自己負担が発生するとともに、副反応による健康被害救済制度の適用が変わってきます。計画どおり接種できるように、体調を整えて準備しましょう。体調不良などで接種できない場合は、早めに健康子育て課までご相談ください。

なお、当課へいらっしゃる場合は、必ず母子健康手帳をご持参ください。

■子ども予防接種週間期間中の医療機関実施状況について

医療機関名	電話番号	3月3日(土)午前	3月3日(土)午後	3月4日(日)
武井クリニック	(45)6811	○	×	×
東桂メディカルクリニック	(20)8010	○	○	×
山岸医院	(43)2067	○(要予約)	×	×
磯部医院	(43)4121	○	×	×

※(要予約)と記入していないところも、予防接種はワクチン在庫の関係があります。お早めに予約の電話を、事前に入れます。
※年齢によっては、受けられない医療機関もあります。

Clip! ヴァンフォーレ甲府を応援しよう

問合せ先：生涯学習課
スポーツ振興担当

無料招待チケットの抽選配布について
市内に住所のある方を対象に、サンクスデーのチケットを次のとおり抽選にて配布いたします。

申込期限
3月13日(火)消印有効

申込方法
官製はがきに住所・氏名・電話番号・『サンクスデーチケット希望』と記入の上、お申込みください
〒402-8501
都留市上谷1-1-1
教育委員会生涯学習課



■昨年のサンクスデーのようす



ヴァンフォーレ
本市では、ヴァンフォーレ甲府を応援するために、4月7日(土)の第8節、対『水戸ホーリーホック』戦において、ホームタウンサンクスデーを開催いたします。

試合日程
4月7日(土)14時キックオフ
試合会場
山梨中銀スタジアム

サンクスデー開催
昨シーズンは残念ながらJ1残留を勝ち取ることができませんでした。素晴らしいプレーで都留市に活力を与えてくれました！今シーズンは、J1復帰を目指してスタジアムで選手と共に闘おう！

配布枚数
200枚(ペア100組)招待席バック自由席(バックスタンド側)※1世帯1組(複数申込は全て無効となります)

抽選会
3月19日(月)15時
抽選会場
市役所2階第2会議室(公開にて行います)

発送方法
当選者には、郵送いたします

Clip! 放課後子ども教室コーディネーター募集!

申込・問合せ先：生涯学習課生涯学習担当

募集人員
1名

資格
子どもが好きな方
パソコン基本操作が出来る方
要運転免許証

勤務時間
火曜日(金曜日)
9時~15時(昼休み1時間)
1日5時間勤務

勤務場所
※放課後子ども教室開催日は、13時~18時(各教室年間40回程度)
※教室が月、土、日曜日、祝日開催の場合は代休とします。

報酬
月額 76,100円

雇用期間
平成30年4月1日~平成31年3月31日(再任用あり)

担当教室
禾二つ子クラブ
禾一わくわくクラブ

放課後子ども教室とは?

『放課後子ども総合プラン』に基づき、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ(学童保育)と放課後子ども教室を一体的又は連携して実施するものです。具体的には、放課後等に、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校等を活用して、地域の方々の協力を得ながら、スポーツや文化活動、農業、料理、地域住民との交流活動などを行っています。

参考 市役所ホームページトップ⇒市民活動⇒生涯学習

採用方法
面接による選考

申込方法
3月16日(金)までに市販の履歴書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
〒402-8501
都留市上谷1-1-1
教育委員会生涯学習課

Clip! みんなが主役のきらり輝く! つる観光研究会

問合せ先：都留市農泊推進協議会
(産業課)

日時
3月17日(土)
13時~17時40分

第一部
13時~14時25分

第二部
14時40分~17時40分

会場
まちづくり交流センター14階会議室
先着200名、参加無料/事前登録制
(どなたでも参加できます。お問い合わせください)

第一部 セミナー
外国人が熱狂するクールな田舎の作り方
講師 山田 拓氏
外資系コンサル企業にて、多くの世界的企業変革支援に従事した後、起業支援を得て、29カ国放浪の旅へ。『美ら地球回遊記』を通じて、多彩な活動が注目を集める。帰国後、飛騨古川に移住。2007年、『クールな田舎をプロデュースする』(株)美ら地球を当地に設立。自らの経験を活かし、里山や民家など地域資源を活用したツーリズムを推進、『SATOYAMA EXPERIENCE』をプロデュース。里山を巡るガイドツアー『飛騨里山サイクリング』、古民家をオフィス用途に転用した『里山オフィスプロジェクト』など、中山間地での新たな事業を複数経営。

第二部 対話とネットワーキングによる未来共創
パネルディスカッション
ご登壇いただいた講師の皆さまと、既に市内で活動を開始している先行者たちとの、本音トークを行います。時間の制約はありますが、会場からの質問なども受ける予定です。

第二回 創り対話会
今日得た気づきを忘れないように、講師や、会場の皆さまと、少しお話ししませんか?
普段出会うことの無い、多様な地域の、多彩な人と、シガラミなく余韻を楽しみましょう!

世界中の人を友達に!
TOMODACHI GUIDEで生甲斐と「なりわい」を!
講師 紀陸武史氏
ソフトバンク孫正義社長の後継者育成を目的として設立された『Softbank Academia』の外部一期生。新規事業提案、事業戦略提案においてNo1の評価獲得。2015年4月に株式会社Huberを設立。日本を知りたい外国人観光客と、国際交流したい日本人の両者をつなぐ、訪日外国人向けのガイドマッチングプラットフォーム『Huber.』を運営。東急アクセラレートプログラム2016最優秀賞。

Clip! 定式に参加して河川・水路をきれいにしよう!

問合せ先：建設課
河川担当

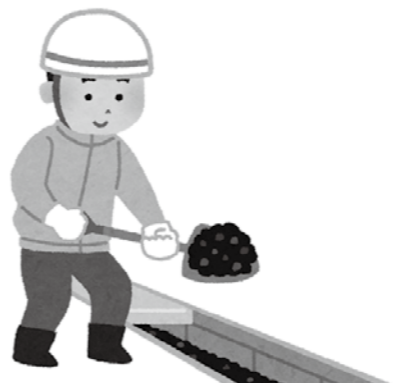


実施日
4月1日(日)
市内全域
(一部地域を除く)

今年の定式は、右記の日程で行われます。市内(一部地域を除く)の流水が止まりますので、地域の河川・水路の堆積物の取り除き作業を行って下さるようお願いいたします。

また、作業にあたり、土砂・缶・ビン・可燃物を分別するようご協力をお願いします。

なお、個人的に補修工事などを行う場合は、あらかじめ建設課と協議してください。



定式の由来
城下町時代、各村々一斉に農耕準備として水路の改修・補修や清掃を一齐に行いました。その際、各村々の代表者は、領主のもとに水路の改修などの見積書を提出していました。その見積書は、「定式川除御普請目論見帳」(川除は治水、普請は建設、目論見は見積もりの意)といい、毎年行われるこの事業(河川清掃)が「定式」として慣習的に言い伝えられたものです。



よみきかせボランティア

「びびきの会」の読み聞かせ
日時 3月10日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 3月24日(土)10時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいおはなしや歌、手あそびをします。

こぐまクラブの

「いぐまのちいさなおはなし会」
日時 3月27日(火)10時30分
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

お外で遊ぶ親子の会「はねっこ」

映画「かみさまとのかみそり〜あなたを親を選んで生まれてきた〜」
 赤ちゃんが生まれてくる前の胎内記憶に関するドキュメンタリー映画を上映します。幅広い年代の方に観て、感じていただきたい内容のため小さなお子さま連れ可とさせていただきます。通常

の映画館と比べ騒がしい場面もあるかと思いますが、お互いさまの気持ちで見守っていただければと思います。
日時 3月28日(水)10時、14時
 小さなお子さま連れの方はなるべく10時にご参加ください。

会場

ぴゅあ富士大研修室
料金 5歳〜小学生 200円
 中学生〜高校生相当年齢(18歳) 500円
 大人 1,000円

申込方法

※お支払いは当日の受付でお願いします。
 ①参加希望回(10時または14時)
 ②参加希望者のお名前と年齢(それぞれ全員分)
 ③連絡がとれる電話番号またはメールアドレスをご記入のうえ、左記までメールまたはFAXでお申込みください。
申込先 おそとであそぶおやこの会「はねっこ」 梅崎奈津子
 メール hanekokko.tsuru@gmail.com
 FAX (56)7809
 定員超過などで参加不可能な方のみ、ご連絡させていただきます。

親子で遊ぼう!「宝の山プレーパーク」

宝の山プレーパークは、3月21日(水)祝)で、終了します。3年間、楽しい時間をありがとうございました!

7、14日(水) 10時〜14時(出入り自由)
21日(水・祝) 10時〜15時(出入り自由)
 森で、自由にのびのび遊ぼう。森で過ごしたい大人も大歓迎!

①森のおやこじかん 毎月第1水曜日

3月14日「ぐりとぐらのホットケーキ」
 焼き火にフライパンでホットケーキを焼きます。ふわふわのホットケーキができるよ。

②休日プレーパーク

3月21日(水・祝) 10時30分〜11時30分
 『やってみたい!をやってみる』プレーパーク、最終回です。いつものたき火、トントんカチカチ工作、ブランコや砂場などの他に、羽釜ごはんと一緒に食べましょう。馬も遊びに来てくれます!いつも通り、おみそ汁も作ります。(小学生まで保護者同伴)
各開催共通事項
参加費 7日は無料。14日は200円。
21日は300円
申込 不要

持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み物、お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、マイ食器、着替え、雨具など必要なもの
場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター
問合せ 宝の山プレーパーク 岩田
 ☎090(2682)4965

ファミサポ交流会

「茶中deおひなさま作り」

日時 3月13日(火)10時30分〜11時30分
場所 まちづくり交流センター1階 交流室和室
内容 茶中で食べられるおひなさまを作って、みんなでお祝いしましょう
参加費 無料
対象者 会員及び子育て中の親子
定員 親子16組
協賛 生活協同組合ユーコープ

申込・問合せ 参加希望の方は、3月9日(金)までにお申し込みください。
 都留市ファミリー・サポート・センター
 ☎(43)1330

子育て応援サークル「ベビタスママタス」

ベビママ「ありがとうパーティー」
日時 3月12日(月)10時〜12時
受付 9時30分〜9時50分
場所 いいきプラザ都留3階研修室
参加費 子ども一人300円
定員 30組位 未就園児とその家族
 定員になり次第、受付終了。お申込みはお早めに。
申込・問合せ ベビタスママタス事務局 (小林)
 ☎070(4064)8181

